

平成28年度第1回合志市教育委員会会議録（4月定例会）

- 1 会議期日 平成28年4月25日（月）
- 2 開議時刻 午後1時02分
- 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 田中安子 委員 坂本夏実  
委員 緒方克也
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者  
教育長 惠濃裕司  
教育部 安武祐次部長  
学校教育課 田中正浩教育審議員  
北里敦指導主事  
嶋崎佳子指導主事  
鍬野文昭課長  
右田純司総務施設班長  
上村祐一郎主幹  
生涯学習課 岐部則夫課長  
人権啓発教育課 三苫幸浩課長

○惠濃裕司教育長

今回の地震発生で、学校におきましては、児童生徒の安否確認あるいは職員の安否確認、調査をしていただきました。また、臨時休業を利用して、通学路の点検等も何回かしていただいたところでございます。学校の再開にあたりましては、校舎の安全性とか、電気、水道、あるいは給食が実施できるか、そういった満たされているかも判断させてもらいました。この余震が、終息していない中で、また余震の発生が想定される中で、いつから登校させるかということにつきましては、非常に勇気のいる判断ではございますけれども、先ほど申し上げました、電気、水道とか、また給食、安全性、そういったことから22日の臨時校長会議で、防災無線等でお知らせがあつていますように、27日から再開ということに決定したところです。子どもたちが元気に、それから平穩に、教育活動が展開されることを願っているところです。

それでは、平成28年度の第1回の教育委員会会議4月定例会を開催したいと思います。

会議録の署名につきましては、田中委員、それから坂本委員にお願いしたいと思います。

前回の会議録につきましては、特に訂正がありませんでしたので、そのとおり承認をお願いしたいと思います。

なお、本日の委員会が終了しまして、合志小学校、それから合志中学校、それから

西合志東、西合志南中学校、そしてヴィーブル、この5カ所を、教育委員の皆様とほかの学校に比べると被害が大きいということで、教育委員会としての学校の視察をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。学校のほうにも連絡はしておりますので、学校の対応のほうは特にしなくてもいいということで言っておりますので、申し添えておきたいと思っております。

ここで司会進行を、高見教育長職務代理者をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### ○高見博英教育長職務代理者

今教育長よりお話しがありましたように、これまでは教育委員長が最初から司会進行をしておりましてけれども、4月から新体制になっておりますので、教育長職務代理者として、議事の件から私のほうで進行を今後させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、日程1、教育長報告を行いたいと思っております。

教育長、よろしくお願いいたします。

#### ○惠濃裕司教育長

はい、それでは教育長報告の資料を御覧いただきたいと思っております。

3月24日、卒業式、合志市文化芸術実行委員会。

3月25日、春の全国交通安全運動合同推進会議。

3月28日、市青少年育成市民会議理事会。市職員表彰審査委員会。  
市職員新採職員研修発表会。

3月29日、本年の総括、決算報告、来年度の予算等についての会議。

3月31日から4月1日、一連の辞令交付式でございます。

4月2日、コミュニティ定期講座開講式。

4月4日、新規採用職員辞令交付式

4月6日、新規採用職員辞令交付式。西合志第一小学校の事務の先生。  
市給食センター訪問。

4月8日、課内会議。

4月10日、民舞三琴の会。

11日、南ヶ丘小学校入学式、合志中入学式。

4月14日、合志南小学校登校指導、

その日の夜、地震発生、震度6強。

15日、災害対策本部会議。学校視察。

16日、よくわかるハンセン病問題講座、これは地震のため欠席。

夜の1時25分、震災がありましたので、また、全員登庁ということになりました。

18日、臨時の校長会議。

19日、臨時の校長会議。

4月20日、定例教育長会議、菊池教育事務所これは中止です。

市の体協評議委員会も中止。

21日、菊池郡市校長会歓送迎会も当然中止。

22日、臨時校長会議。

そのあとの一連の行事につきましても、中止並びに合志市更生保護女性会総会につきましては、来賓はもう来なくてよろしいということがありましたので、欠席させていただきました。

動静については、以上でございます。

#### ○高見博英教育長職務代理者

はい、教育長から教育長報告ありましたけれども、続いて、教育長会議についてお願いします。

#### ○惠濃裕司教育長

今、申し上げましたように、教育長会議は地震のため中止になりました。それで教育事務所から4月の教育委員会への指導連絡事項について、説明原稿をいただきましたので、資料としてお手元に配付しておりますので、指導課の分については、時間があるときに読まれていただければそれで結構かと思えます。

それから、中津教育事務所長の内容は、これは県の教育長の挨拶を紹介されました。これも原稿をいただきました。で、その所長の挨拶の原稿の中に、本年度の重点事項としまして、英語日本一、それから学力向上、道徳の教科化、いじめや不登校への対応、それから、4月1日から施行されています、障がい者差別解消法、それから家庭教育支援の充実、教職員の不祥事防止、こういったことについて説明原稿が示されていました。

それから、菊池教育事務所の本年度の取り組みですが、これも所長の説明原稿です。

管理主事からは、平成27年度末の異動状況、それから不祥事防止、交通事故防止等についての指導連絡ということで、原稿をいただきました。これは皆様には配付ができておりません。

それから、これはお知らせでございますけども、平成29年度、来年度から教員採用選考考査の年齢要件が変更になりました。これまでは39歳以下でしたが、来年度の、今年の夏の試験からは49歳以下までに拡充されました。だから10歳まで、まあ熊本市が58か9ぐらいまで受考可ということでございますので、県のほうもそれに伴いまして10歳拡充したということでございます。

それから、今年度目新しいもので、スポーツ特別枠を新設して、受考資格を満たす場合、例えば、受考資格というのは、国体の代表選手になったとか、その指導者とか、あるいは日本代表の選手になったとか、あるいはその指導者とか、そういった人につきましては一次試験は免除になります。二次試験は面接と論文で試験がなされるようになりました。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

はい、ありがとうございました。

教育長会議等については、今ありましたように、書面原稿による報告があったよう  
でございますが、何か教育長報告についての御質問があったらお願いします。

特にございませんでしたなら、続いて、日程2、報告事項にまいりたいと思います。

それでは、まず1番目の平成28年度の熊本地震についての本市の現状について説  
明をお願いいたします。順番に学校教育課関係からいきましようか。

鍬野課長。

○鍬野文昭学校教育課長

学校施設関係の被害状況について御説明をいたしたいと思います。

お手元に、別添の資料としてお配りしております、表題が、被害金額報告書（速報）  
という資料が1、2、3枚、これが学校教育課の被害状況の報告書ということになり  
ます。

これにつきましては、この資料の、表題のすぐ下に、平成28年4月20日現在と  
いうことで、熊本県へ報告をした写しになります。具体的な詳細は、次のページ以降  
に、学校ごとに16日の本震といえますか、このあとの、状況をそれぞれに記載をし  
てありますけれども、説明のほうは1番上の表紙の部分で、この表で御説明をしたいと  
思います。

第一に、学校教育課の動きとしましては、先ほど教育長の御挨拶の中でもありまし  
たけれども、地震直後、4月18日になりますけれども、合志市内の建築士の皆さんの協  
力を得まして、全10校の被害状況の把握を行いました。全体的には、校舎や体育館  
にクラックが入ったり、タイルやモルタルの一部が落下しておったりとか、学校によ  
っての違いはありますけれども、そういう状況が見受けられました。特に被害が大きか  
った学校につきましては、合志中学校と西合志南中学校の被害が大きい状況でした。  
この被害の先ほどの資料の下から3つ目が合志中学校になります。一番下が西合志南  
中学校になりますけれども、まず合志中学校を見ていただきたいと思えますけれども、こ  
こには2つの項目が記載をしてあります。なかなか被害の状況を文書で説明するのは  
難しいところがございます。先ほど、後ほど見ていただくと、現場に行っていたい  
て見ていただくということを予定しておりますので、ここは簡単に御説明をさせてい  
ただきます。

まず、合志中学校の校舎、これは南側の棟で、運動場側、2つの棟がつながって  
いるように見えますけれども、一番南の運動場側の棟が、8クラスありますけれども、3階  
建てですね。ここの校舎の被害が非常に大きかったと。校舎と校舎の間を、エキスパ  
ンという金物でつなぎを見えないようにしてある部分が外れておりまして、先ほど言  
いました、クラックとかモルタルの落下もこの合志中学校においてはここの棟が一番

大きく見受けられたところでは、

それと西合志南中学校につきましては、一番大きなこの校舎の中でも被害が大きいだろうと思われるのは、渡り廊下等ですね、ここは4階建てになっておりまして、ここはまた合志中と同じように、クラックとかその金物の外れとか、いろいろこの中学校もあつたんですが、渡り廊下等が特にひどい状況でした。それと体育館です。合志市内には幾つか体育館がつり天井といいまして、天井を貼ったような感じになっておりますけども、西合志南中学校の体育館も同様に天井がございます。この大きく吊ってある天井が揺れておりますので、それによって天井と壁の間に隙間ができたりとか、そういう部分が見受けられまして、今お話しした合志中学校の校舎、西合志南中学校の校舎と体育館については、もう一度、調査をする必要があるかなと思っております。

被害の状況は以上のとおりなんですが、現在まで各学校におかれては、27日の再開に向けて、それぞれの学校で応急処置、または修繕等を可能な限りやっているという状況にあります。

エレベーターにつきましては、基本的には復旧しております。合志小学校だけが、補修するとか、復旧が少し簡単にはいきませんもんですから、本格的な復旧工事が必要かなという状況となっております。ほかの学校は使える状況となっております。

最後に、4月下旬に、県から連絡がありまして、各施設の応急危険度判定というものが実施されるようになっております。これは地震直後に余震等に対する二次的災害を防止するということを目的とした安全性の調査ということで、これが4月29日に、予定がされております。これの判定によって、皆様も見たことがあると思いますが、赤紙を貼ったりとか、黄色の注意とか、調査済みという緑だったですかね、そういう幾つかに分類されます。これに先ほどの合志中、西合志南中は調査をやっていただこうと考えております。

今後の状況としましては、その調査結果如何によっては、もう少し詳細な調査、被災度区分判定といいますけども、この調査を行うことになるだろうと考えております。

学校課関係の現状としましては、以上のような状況になります。

#### ○高見博英教育長職務代理者

生涯学習課に次お願いしたいと思っております。

岐部課長。

#### ○岐部則夫生涯学習課長

それでは、生涯学習課のほうから御説明いたします。資料は平成28年4月16日午前1時25分発生の地震による被害状況という資料になります。

その経緯はもう説明は省かせていただきますが、一応、ヴィーブルにつきましては、非常に大きな被災がっております。外側は、問題はないんですけれども、中の給排水の設備がずたずたになっておりまして、2発目の地震による漏水で館内が水浸しになったというような状況です。4月22日に設計会社であります楠山設計に確認して

もらいまして、ヴィーブル全体ですぐに倒れることはないけれども、地震で各所のボルトが緩んでいると思われるので、今後も天井等の崩落があると思われる。ヴィーブル全体を完全に修復するには1年以上掛かるのではないかとということです。また、被災により、消防法や建築基準法に合致していない部分が出てきているので、各関係機関との協議が必要になってくるというような説明があっております。実際、給排水の設備が全部やられておりますので、前2日間はトイレの水も使えない状況で、避難所としては適さない状況ではありましたが、どうにか水が通りましたんで使っておりますけれども、今後、複合館ですので、今全部スプリンクラー等、火事の際のですね、そういうのはもう全部水を止めております。ですから、もし火事が発生したらとってもしけない状況にはなっておるんですけれども、そういうのを含めて、その消防法とか、その辺の関係も出てくるのではないかと。ですから、体育館がOKになったので利用者を入れていいのか。それとも館全体の整備が整わないと不特定多数の人が入りますので、OKなのかというのは今から協議が必要になってくると思います。

ガスのほうも、安全の確認はできているんですけれども、余震があつてまた同じような状況になるかもしれないということなので、今利用のほうは止めております。

あと、ほか大きかったのはそこヴィーブルが一番大きい状況でございました。あとにつきましては、たくさん被害はありましたけれども、概ねどうにか無事でしたということです。そのあと大きかったのは、その御代志市民センターの講堂が全然使えない状況に今なっております。

3ページと言いますか、2枚目以降に写真を載せておりますので、見ていただければと思いますので、こういう状況でございました。

以上です。

#### ○高見博英教育長職務代理者

続きまして、人権啓発教育課関係、お願いします。

#### ○三苫幸浩人権啓発教育課

人権啓発教育課の三苫でございます。うちの課の資料としましてはA4の1枚、表裏の紙を用意しております。まず、この中で、人権ふれあいセンター、それから合生文化会館、これは隣保館になります。実際、地震が起きまして4月20日に、私と課長補佐、それからそれぞれの所長、館長のほうで確認をしております。その後、22日、金曜日、合志市の建築士協会からお見えになってそれぞれの施設を再度確認していただいているという状況です。この隣保館に関しましては、多少のひび割れ等がありますけれども、建屋自体に問題はないだろうということでお話しをいただきました。ただちょっと記入が漏れておるんですが、天井にこのように付いている空調設備なんですけれども、この辺もかなり揺さぶられているというようなところがあつて、内部の状況あたりはやっぱり確認をしたほうがいいでしょうという御助言をいただいているところでございます。

それから、各地区にあります集会所、それから老人憩いの家関係なんですけど、壁のひび割れですとか、犬走りにちょっとひびが入るといような状況はどこも見られるような状況なんですけど、建屋自体に問題はないでしょうということですから辺についてもお話をいただきましたが、ちょうど真ん中あたり、ちょっと一番幅が大きく取っている部分、立割老人憩いの家ですけど、この内部が、船底天井と言いまして、こういう感じの天井ですね、そこの間に飾りの棟木が入っているんですけど、棟木がちょっと落下しそうということと併せて、屋根自体が少し下がっているといようなお話があって、ここについては、その天井部分の裏部分でちょっと点検をやったり下地関係は点検をした上で貸出しをされたほうがいい。ちょっと落下の危険性があるかもしれないというお話がありました。この施設については、現在、第一小学校の放課後児童クラブが利用しておりますので、その旨、子育て支援課のほうにすぐ御連絡を申し上げて、しばらくの間、ちょっと利用は控えてほしいと、うちのほうで点検、それから改修が必要であれば改修するまではちょっと利用はできませんということ御報告を申し上げているといような状況でございます。そのほかの地区の集会所あたりについては、予想される復旧工事といようなことも書いておりますけども、モルタル補修であったり、屋根瓦が何枚か割れているのがありますので、そこら辺の取り換えとか。あとやっぱり調理室あたりのガス器具あたりがちょっと転倒したりとかいようなところもありましたので、その辺の部分については、これから点検を、業者のほうにお願いして、その後に利用をしていただくかなといふふうを考えている状況です。

以上でございます。

#### ○高見博英教育長職務代理者

はい、ありがとうございます。一応今現状につきまして、各課長さん方から報告がありましたけれども、御質問はございませんでしょうか。

特に学校関係で避難所になっているところはもう一切ないわけですか。学校が避難所として設定されているところは。

#### ○鍬野文昭学校教育課長

地震の直後は、やはり各学校避難所となっておりますが、今現在は、もう学校の再開に向けて、学校自体は避難所とはなっておりません。避難所となったり、一時的にはですね、グラウンドだけ使われたとか、運動場だけ車中泊とか、そういうことで使われたという経緯はありますけども、現在はなっておりません。

以上です。

#### ○高見博英教育長職務代理者

はい、学校の再開に向けて、やはり地域の方々の部分的であれ避難所になっているとすれば、その学校教育の中で影響がありましたので、ちょっと質問しました。

ほかに何かございませんか。

特にございませんでしたなら、今説明がありましたように、非常に大きな被害とまではいってないようではございますけれども、やはり非常に危険な状態である、検査を必要とする面とか幾つかあるようではございます。この後、先ほどありましたように、幾つかの施設、学校等に出向いて行って、その実情等について私たちのほうも視察をしていく必要があると思いますので、よろしくお願いします。

では、地震関係のことで、ほかに補足的なものはございませんか。

はい、岐部課長。

#### ○岐部則夫生涯学習課長

生涯学習課からでございますが、現在、確認が取れておりませんので、貸出等については全面的に行っておりません。申込みについても、今行っていない状況でございます。例えば、グラウンドや、体育館で、単館である部分である程度問題がないということであれば、随時開放していこうとかというふうに考えておるところです。

以上です。

#### ○高見博英教育長職務代理者

ほかに。田中委員。

#### ○田中安子委員

今朝の放送で、今日と明日が休みで明後日から学校が始まる予定ということですが、学校のその授業はできる状態になっているのでしょうか。危険な体育館のもの。そういう危険物とかの撤去はなされているのでしょうか。

#### ○高見博英教育長職務代理者

鍬野課長。

#### ○鍬野文昭学校教育課長

はい、先ほど特に合志中学校が校舎としての被害が大きいというお話ししましたが、合志中学校につきましては、特別教室を、普通教室として転用して使われるということで、当面は被害が大きい校舎につきましては、使用はしないということで、安全が確実なところでの授業再開ということで用意されております。

以上になります。

#### ○高見博英教育長職務代理者

ほかにございませんか。

特にございませんでしたなら、次の2番目に移りたいと思います。

平成28年度小・中学校の運動会・体育大会についてをお願いいたします。

田中教育審議員。

○田中正浩教育審議員

22ページをお開きください。

今日現在での予定というところでそこに示しております。5月15日が中学校の3校。そして5月29日、日曜日が西合志東小を除いた小学校の6校。6月5日、日曜日に西合志東小を実施予定と。ただこれにつきましては、今後学校の状況によりまして、変更、延期等が考えられているところでございます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今説明がありましたけれども、多分予想されるに体育祭については、延期か、あるいはその中止になるか、今後決定を待つところがあると思いますので、一応予定として考えておいてください。

運動会・体育祭については以上で終わりたいと思います。

それでは、5月行事予定について説明をお願いいたします。

田中審議員。

○田中正浩教育審議員

5月の行事予定表を記載しております。市の行事関係のところを説明してまいりますが、実は、この地震災害におきまして、そこに示しております中で中止になったものが4つほどございますので、まずそれについて申し述べていきます。

まず、5月2日、月曜日の幼保小中連絡協議会、これが中止です。それから、5月6日、金曜日、市ことば教育担当者会、これも中止です。それから、5月10日、火曜日、市学力向上委員会、これも中止です。それから最後に、5月19日、木曜日、市NIE担当者会、以上が中止というところとなっております。それぞれのどうしても開かなければならない研修会、若しくは会議等に絞り込んで、再度学校の状況に応じながら開催することもあるということで、市内の校長先生方にはお伝えをしているところです。

次に、主な市の行事についてですけれども、5月6日、金曜日に市の校長会議を9時半から庁議室で開催いたします。

それから、本年度から合志市の大きな重点の柱として、教育の柱として導入しようと考えております、ICTの活用ということで、それに関連いたしまして、12日木曜日に校務支援システム、いわゆる通知表であるとか、学習指導要録であるとかを電子化して、それぞれ事務の負担を軽減していこうというようなシステムですけれども、この説明会を、校長に対する説明会を10時から、そして、教務主任に対する説明会を午後2時30分から予定をしております。

続きまして、5月15日、日曜日、先ほど申し上げましたように、中学校の体育大

会を予定されております。伴って、16日、月曜日に振替休業日と。

それから、17日、火曜日に解放子ども会、あるいは人権教育子ども学習会の開講式を予定しております。

飛びまして、5月24日、火曜日に次回の教育委員会議を9時から、これはもう決定ということで、ここには示させていただいております。

それから、飛びまして、5月29日、日曜日、小学校、東小学校以外の運動会を予定として6校開催予定です。

それから、それに伴います振替休業日が5月30日、月曜日。

なお、東小学校につきましては、その22ページで説明いたしましたように、6月5日の日曜日に実施の予定というところで現在立てられているところです。

以上です。

#### ○高見博英教育長職務代理者

今説明があったとおり、特に24日が教育委員会、定例の教育委員会議と、その後に総合教育会議が予定されておりますけれども、委員の皆様、この24日大丈夫でしょうか。特にございませんか。

それでは、教育委員のほうも大丈夫ですので、24日で決定したいと思います。時間は9時からになっておりますので、間違いのないようにお願いします。

5月行事について何か御質問ございませんか。

ございませんでしたなら、次にまいります。

その他で、まず生徒指導についてお願いします。

嶋崎指導主事。

#### ○嶋崎佳子指導主事

平成27年度の不登校児童生徒数の推移を示したものを載せております。昨年度は合計で46名の不登校生になっております。平成26年度に比べましてマイナス7名というふうになっております。詳細としましては、46名の中で、合志小学校が3名、合志南小学校が0名、南ヶ丘小学校1名、第一小学校0名、西合志南小学校1名、中央小学校1名、西合志東小学校1名、小学校が計7名になっております。合志中学校が19名、西合志中学校が2名、西合志南中学校が18名、中学校の合計が39名になっています。

昨年度に比べまして人数が少し減っている状況、生徒数は増えていますが、不登校の生徒が減っている状況が見受けられますし、年度の最後、1月、2月、3月の増加の様子が3名や2名ぐらにとどまっているところを見まして、一昨年度は2月にプラスの8名という状況を考えますと、随分学校のほうで努力をさせていただいて、増加が抑えられているというふうを考えております。

本年度の合計の目標値としましては、昨年度よりも1人少ない45名、児童生徒数は増えておりますけれども、45名以下を目指して、目標値として取り組んでいき

いと考えております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

昨年度が46名ということで、一昨年度と比べて減っている状況、非常にうれしく思うところではありますが、委員の皆さんから何か御質問ないですか。

はい、教育長。

○惠濃裕司教育長

質問じゃありませんが、学校ごとのやつは出してもらえますか。

○嶋崎佳子指導主事

はい、あります。

○惠濃裕司教育長

よかったら。

○嶋崎佳子指導主事

3月はありません。

○惠濃裕司教育長

3月はない、何かいつも見ていたんだけど、わかりました。

○高見博英教育長職務代理者

各学校の集計については、特に3月についてはございませんようですので、できるならばわかった時点のところで、最終の部分だけですね、ちょっと付けていただけると助かりますので、次年度、本年度から課題としてお捉えください。

ほかに。はい、田中委員。

○田中安子委員

昨年不登校だった子どもさんで、新年度になって登校できたという報告はありましたでしょうか。

○高見博英教育長職務代理者

新学年になってまだその調査ができていないかと思いますが、わかりますか。

○嶋崎佳子指導主事

学校始まってから。

○高見博英教育長職務代理者

まだ始まってすぐで調査ができてないようですので、4月の段階でそのところ、去年、昨年度の状況と4月に入ってからとの状況については、特に詳しく説明をお願いしたいと思います。

はい、教育長。

○惠濃裕司教育長

今の質問に関連しまして、この前の校長会議のときに、もう年度当初から、この不登校の解消に向けては全エネルギーを学校で費やしてほしいということを学校にもお話しをしましたので、学校ではその辺の取り組みはされているんじゃないかなというふうに思っています。とにかく最初から全速力でという部分で、一発目が子どもたちも学校の状況を、年度変わりは見に来るんですね。自分の居場所を、あるかどうか等も含めて見に来ますので、そういった子どもたちへの配慮といいますか、そこで学校が本当に一丸となってという部分で取り組んでいただければ本当に有り難いなというふうに思うところです。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

学校においても、当初から全力投球でぜひお願いしたいというところでございます。

ほかにございませんでしょうか。

なければ、特に先だってちょっと私が言ったところですけども、学校新設等の課題の中で、中1ギャップの中で、やはり中1になったら急に不登校が増えるというようなところが非常に話題となったりしておりましたので、ぜひ小学校6年生の子どもが中学校になってどうなったかというところですね、それを今年について、あるいはその去年、一昨年までぐらいの中で、ぜひ中学校になったときのその状況について、調べておいていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

それでは、生徒指導については以上で終わりたいと思えます。

それでは、その他について、ほかにございませんでしょうか。

○上村祐一郎総務施設班主幹

失礼します。今日、本来ならばここに議題としてあげるべきだったのですが、すみません、私が失念しておりました、申し訳ございません。

この地震を受けまして、毎年行っております、合志市奨学生、奨学金の貸付制度というのがございます。これは規則によって4月までに申し込まなければならないと、4月いっぱいまでが申込期限であるということを規則にうたっておりますが、この地震を受けまして、6月いっぱいまで受付を延期できればというところで今考えております。その延期する場合は、教育委員会が特に認める場合は延期することができるというこ

とで規則のほうに載っておりますので、ここで地震関連のため遅れるということがあった場合は、6月まで延ばすということで御承認をいただければというふうに、すみません、今日あげるところだったんですけども、申し訳ございません。

○高見博英教育長職務代理者

ちなみに、奨学金対応の予定人数というのはあるんですか、何名までというのは。

○上村祐一郎総務施設班主幹

そういうのはございません。申込みがありまして、そのあと審査会を開くということになります。

予算上は、年度で20名弱のところでは計算をしております。

○高見博英教育長職務代理者

はい、奨学金については以上でございます。

ほかに、その他でございせんか。

私のほうから2点お尋ねなんですけど、学校関係で、多分家庭訪問等についてもいろんな状況があるんじゃないかと思いますが、わかっていたらちょっとお知らせ願いたいと思います。

それからもう1つは、結局7日間の休業をしておりますので、その振替授業についてはどのように予定を今のところで考えておられるのか。この2点で、わかる範囲でお願いいたします。

田中教育審議員。

○田中正浩教育審議員

失礼します。家庭訪問の状況については、私のほうからお答えいたします。それぞれの学校におきましては、常時の家庭訪問に、非常に心がけていただいております。既に、3回ぐらひはすべての子どもたちの家庭訪問を各学校で終了されております。子どもが元気になっているというのをそれぞれの学校で御確認いただいているところです。ただそのすべての子どもたちが家の中にいるというところはありませんで、やっぱり避難所生活をしている子どもの様子、あるいは保護者様の様子あたりも各学校でつかんでいます。それとあと地震に対するトラウマと言いますか、やはり夜が怖いというふうに言う子ども、あるいは退化現象として指しゃぶりを始めるような子ども、それから、やはり家の中に入りたくない、入れないというふうに行動面で、出てきているような子ども等の数は、それぞれ学校で違いますけども、それぞれの学校にそのような子どもたちが存在しているというのはもう事実でございます。

学校を再開するにあたっての、保護者の御意見もわかります、もう本当に安全なのかという御心配の意見、あるいは、もう安全だからもういいんじゃないかというような御意見、もうそれはそれぞれの思いをお持ちですけど、やはり家庭訪問等を通して、

そのような意見を学校として把握していただいているという状況でございます。  
以上です。

○高見博英教育長職務代理人

定例の家庭訪問というのは、各学校では今年はないという形になっているんですかね。ないというところですかね。

○田中正浩教育審議員

はい、定例のは、それで兼ねるといようなことになっているようです。

○高見博英教育長職務代理人

はい、今ありましたように、定例の家庭訪問については、ないけれども、やはり全部の児童生徒の所在あるいは健康状態とか、そういうものについては一人ひとりですね、全部各家庭の状況等については担任等が把握するという事になっているようでございますので、そこについては、ぜひお願いしたいと思います。

はい、教育長。

○惠濃裕司教育長

授業日の確保ということにつきましては、本年度はお盆が終わり次第、そこに以前サマースクールをやっていた期間に、この2学期を早く前倒しして、授業実数の確保に努めていきたいというふうに思っています。

○高見博英教育長職務代理人

できるだけ、冬休みまで予備日と言いますか、その振替日を持ち込まないように、できるだけ2学期中、夏休み期間中でこの1学期少なかった授業については、回復をお願いしたいと思います。といいますのが、中学校におきましては、受験というのがありますので、早めに教育課程終わっておかないと、それを先送りにして1月、2月となってしまうと、受験に非常に影響がありますので、そういう点を含めて、少し早くなっても16、7日ごろからでもですね、授業をしてもらって、ぜひ子どもたちにそういう影響が、受験に対する影響がないように配慮をお願いしたいと思います。

ほかに、何か皆さん方のほうからその他で御質問ございませんか。

ございませんでしたなら、以上で私のほうの司会進行については終わりたいと思います。あとは教育長にお願いいたします。

○右田純司総務施設班長

すみません、高見委員、よろしいですか。

○高見博英教育長職務代理人

はい。

○右田純司総務施設班長

先ほどの奨学金の話しなんですけれども、あれは承認をされたかどうかを確認したいんですけれども。

○高見博英教育長職務代理者

それでいいかということも確認しとかないかと。

○右田純司総務施設班長

はい。

○高見博英教育長職務代理者

はい、失礼いたしました。先ほど説明がありました、震災による市の奨学金申込みについて、本来であれば4月いっぱいまで締め切るところを、地震による影響があるということで、申込みについては6月いっぱいまで延長するというので、この委員会の中で承認をしてほしいということでしたので、失念しておりましたが、委員の皆さん、いかがですか、よろしいでしょうか。

はい、それでは、今提案があったとおりで、6月いっぱいまで申込みを受け付けるというところで配慮をお願いしたいと思います。

では、以上で私のほうの司会進行については終わりたいと思いますので、あとは教育長にお代わりいたします。

○惠濃裕司教育長

今の奨学金につきましては、本当に子どもたちの命綱といいますか、同じスタートラインに立てるということが非常に大事だと思いますので、本当に御承認ありがとうございます。

閉会ということでございますが、27日からということになっております。本来なら26日からスタートするという予定にしておりました。しかし、今は合志中のほうが特別教室のほうの様態替えといいますか、準備がございますので、どうしても月曜と火曜、その作業があるので、水曜までできないということがございましたので、合志市内の小中学校につきましては水曜日ということになったこととございます。なお、菊池市、それから菊陽町は火曜日からということになっています。

それから、学校再開に伴いまして、給食が非常に心配されるところでございますけれども、旧合志町のほうの給食センターにつきましては、明日は簡易給食という形で実施する。それから、木曜日は、ある程度の給食ができるのではないかと話を聞いているところでございますので、通常に近い給食が子どもたちに供給できるんじゃないかなというふうに思っています。なお、単独校につきましては、単独校独自でと

いう部分で、給食センターよりも完全給食に近いような形の給食が提供されるというふうに思っています。なお、牛乳が、今月いっぱいラインが止まるといいますか、そういった情報も聞いておりますけども、しっかり牛乳のほうは早く供給できればというふうに思っています。

それから、先ほど子どもの心のケアということにつきましては、実は、兵庫県のすね、兵庫県教育委員会の教職員で組織する震災・学校支援チーム（EARTH）というのがありまして、これは阪神淡路大震災のときに兵庫県の教職員、学校現場の先生方がつくられた支援チームでございまして、この兵庫県のほうから今熊本県のほうにも来ておられまして、明日大体11時ぐらいからこの合志市にも来ていただきまして、説明を受けまして、学校の子どもたちのケア、それから教職員、それを指導する教職員も非常にこう相当痛手を受けている教職員がおりますので、そちらのほうのケアについて御支援をぜひこういただきたいというところで、明日その会議をここで開きたいというふうに思っているところでございます。

以上をもちまして、第1回の教育委員会議をここで閉じたいと思います。

この後、学校の視察のほうにまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

終わります。

午後2時07分 閉会